入　札　公　告

健診業務用プリンターについて、次のとおり一般競争入札を行うので、公益財団法人和歌山県民総合健診センター物品の調達の契約に係る一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）第５条の規定に基づき公告する。

令和８年１０月２６日

公益財団法人和歌山県民総合健診センター
理事長　　村　上　　毅

１　一般競争入札に付する事項

（１）事業年度
　　令和８年度

（２）調達物品の名称
　　健診業務用プリンター　２台

（３）調達物品の内容
　　別途配布する仕様書のとおり

（４）納入期限及び場所
　　別途配布する仕様書のとおり

２　一般競争入札に参加する者に必要な要件に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県暴力団排除条例（平成２３年３月１６日条例第２３号）第２条第１号から第３号の規定に該当する者でないこと。

（３）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年制定。以下「県要綱」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は当健診センターがこれと同等の資格要件を満たしていると認める者。

（４）県要綱に基づく入札参加の停止を受けている者でないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

３　契約条項を示す場所及び期間

（１）場所

公益財団法人和歌山県民総合健診センター

和歌山市手平二丁目１番２号　県民交流プラザ和歌山ビッグ愛５階

（２）期間

令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月９日（月）までの休日を除く日の午前８時３０分から午後５時１５分まで

４　仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

（１）場所

３の（１）のとおり

（２）期間

３の（２）のとおり

（３）仕様書の交付

別紙「誓約書」を持参した者に対してのみ交付する。

（４）仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月４日（水）までの間において、公益財団法人和歌山県民総合健診センターに対して、所定の書面（ファクシミリ又は電子メール）により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

５　入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この一般競争入札に参加するためには、要領第７条から第９条までの規定に基づき、入札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続き等については、入札説明書のとおり

（１）入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア　場所

公益財団法人和歌山県民総合健診センター

和歌山市手平二丁目１番２号　県民交流プラザ和歌山ビッグ愛５階

イ　期間

令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月９日（月）までの休日を除く日の午前８時３０分から午後５時１５分まで

（２）入札参加資格確認申請書類等についての質問

４の（４）のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

６　入札の場所及び日時

（１）入札の場所及び日時

ア　場所

公益財団法人和歌山県民総合健診センター　検査室

和歌山市手平二丁目１番２号　県民交流プラザ和歌山ビッグ愛５階

イ　日時

令和８年１１月１６日（月）　午後２時００分から

（２）開札の場所及び日時

ア　場所

（１）のアに同じ

イ　日時

（１）のイに同じ

７　入札の方法に関する事項

（１）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

（２）入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

（３）入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達物品の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10 の（５）による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

（４）入札の際には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

（５）郵送により入札する場合には、（３）の入札書を入れた封筒及び一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、書留郵便で令和８年１１月１２日（木）午後５時１５分までに、公益財団法人和歌山県民総合健診センターへ必着させること。

（６）その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり

８　入札保証金に関する事項

免除

9　入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、公益財団法人和歌山県民総合健診センターから入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後、和歌山県等において入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等のした入札は、無効とする。

10　落札者の決定に関する事項

（1）入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

（2）この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公益財団法人和歌山県民総合健診センターの職員を立ち会わせるものとする。

（3）和歌山県財務規則第１０２条の規定の準用により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（4）落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公益財団法人和歌山県民総合健診センターの職員にくじを引かせるものとする。

（5）開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高３回までとする。

（6）再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、６の（1）に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第２回以降の入札には参加できないものとする。

（7）落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が２に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、公益財団法人和歌山県民総合健診センターは、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

11　契約保証金に関する事項

（１）契約を締結する者は、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

（２）入札説明書に記載する事項に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる他、契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、和歌山県財務規則第９２条から第９４条までの規定を準用する。

12　契約書の要否

要

13　その他

（１）入札及び契約の事務を担当する部署

この一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア　名称

公益財団法人和歌山県民総合健診センター　総務課

イ　所在地

和歌山市手平二丁目１番２号　県民交流プラザ和歌山ビッグ愛５階

郵便番号　６４０－８３１９

電話番号　０７３－４３５－５２０６

ファクシミリ番号　０７３－４３５－５２０８

電子メール　soumu@kensin-wakayama.or.jp